

小樽市地域女性つながりサポート事業【北海道小樽市】

地域の実情と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、サービス業などにおける非正規雇用の女性の収入減や、夫の在宅によるDVの増加など、雇用や生活の面で、女性への影響が特に大きいとの報道があり、本市においても、あらゆる生活の場面で、女性が抱く悩みや課題が大きくなっていると予想される。本市では、福祉総合相談室をはじめ、家庭児童相談室、女性相談室など、各担当窓口で様々な女性への支援を行っているが、多くの相談を受ける中で、悩みや課題を抱えて、も声に出せない女性へ、どのようにして支援を届けるかという課題が見えてきた。

事業の特徴

○女性相談担当者養成研修会開催事業

女性への支援業務に携わる職員等を対象に、相談知識を身につけるための研修会を開催

○相談窓口開設事業

本市に設置している「女性相談室」で対応できない土曜日に相談窓口を開設し、相談者の利便性の向上を図る。

○相談支援つながり事業

相談窓口案内カードを同封した生理用品の配付をきっかけに、悩みを抱え潜在化している女性を相談へと導き、支援することで問題の早期解決を図るとともに、小中高等学校へも配置し、養護教諭等による支援に活用する。

事業の効果

○女性相談担当者養成研修会開催事業

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から定員を減らしての開催となり、会場とオンラインで民生児童委員、教職員、市の相談員等36名が参加した。講義は現場での実践的な内容が多く、参加者アンケートでの満足度は約86%であった。

○相談窓口開設事業

周知チラシ、広報誌、ホームページ等で周知を行ったが、相談は0件であった。

○相談支援つながり事業

直接相談に結び付いた件数は少なかったが、アンケートでは事業に対し満足という声が多かった。相談窓口の周知カードにより、今後の相談に役立つ情報提供ができた。

目的・目標

悩みや課題を抱えていても、専用窓口を訪れたり、電話をかけてくることができない潜在化している女性へ、相談窓口の周知を行い相談支援に結びつける体制を構築するもの。また、生理用品を購入することができない「生理の貧困」に対する取組として、必要とする女性に生理用品を配付することで、一人でも多くの女性を相談へと導き、課題の早期解決を図るもの。

【目標数値】

研修会参加者80名、研修参加者の満足度80%、
土曜日における相談件数16件、
今回の支援に対し、よかったと感じる人の割合70%

連携団体

- ◆社会福祉法人小樽市社会福祉協議会
- ◆小樽公共職業安定所マザーズコーナー
- ◆長崎屋小樽店

今後の課題

- ・新規で開設した相談窓口の利用者がいなかったことから、効果的な周知方法を検討する必要がある。
- ・今回の事業にはない、アウトリーチ型やSNSによる相談、コロナ禍で休止となっている支援事業の場での支援など、事業内容を再検討する必要がある。
- ・生理用品配付により相談につながることを目的としていたが、用品の配付が直接相談に結び付くケースは少なく、いかにして悩みを抱えて潜在化している女性を見つけ出すかが課題である。

事業の概要

◇小樽市地域女性つながりサポート事業◇

○女性相談担当者養成研修会開催事業

女性への支援業務に携わる職員等を対象に、相談知識を身につけるための研修会を開催

開催日／令和3年11月19日(金)

場所／小樽市総合福祉センター研修室

参加者数／36名(会場:28名、オンライン8名)

○相談窓口開設事業

現行の女性相談室で対応できない土曜日に、相談窓口を開設し、相談者の利便性の向上を図る。

開設日時／令和3年11月13日～令和4年2月26日までの土曜日
午前10時～午後3時(1月1日を除く。)

開設場所／小樽市中部地域包括支援センター

○相談支援つながり事業

相談窓口案内カードを同封した生理用品の配付をきっかけに、悩みを抱え潜在化している女性を相談へと導き、支援することで問題の早期解決を図る。

配付場所／福祉総合相談室・こども福祉課・こども家庭課・健康増進課・生活安全課・男女共同参画課・塩谷SC・銭函SC・社会福祉協議会

配付方法／チラシ又はチラシ半券の持参及びスマートフォン等でのチラシ画面の提示により、声掛けをしながら生理用品を渡す。
(簡単なアンケートあり。)

その他／市内小・中・高等学校に生理用品を配付し、保健室に配置

配付期間／令和3年11月18日～令和4年2月28日

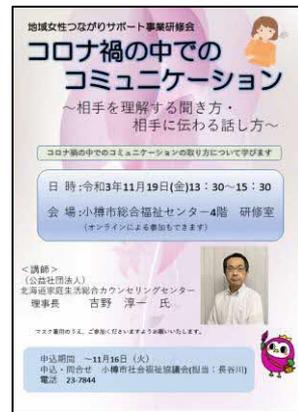
【窓口開設案内ポスター】



【配付場所サインボード】



【研修チラシ】



【市民向け業職周知チラシ】

ひとりで悩まずご相談ください!

女性のための相談窓口
コロナ禍で、家事、育児、仕事、生活上の困りごとなど、心が疲れていませんか? ちょっとした不安や、どんな小さなことでもご相談ください。小樽市には、困難を抱えた方のため、様々な相談窓口があります。市の相談窓口へ話してみませんか。土曜日に新たに女性専用の相談窓口も開設しています。

小樽市の主な相談窓口

相談の名称	相談先	連絡先/相談日時
生活困窮ほか	福祉総合相談室「たるとび」 市民生活課1階	33-1124 33-1128 月～金 午前9時～午後5時 土曜日の場合は、予約制 月～金 午前9時～午後3時30分
ひとり親に関する相談	こども福祉課 母子父子相談 市役所別館4階	32-4111(内線:315) 市役所の場合は、予約制 月～金 午前9時～午後3時30分
妊娠・出産・育児の相談	子育て世代総合支援センター「にこにこ」 保健所庁舎 202号室	32-2208 市役所の場合は、予約制 月～金 午前9時～午後5時
育児・家庭内問題	小樽市家庭児童相談所 保健所庁舎 202号室	32-2208 市役所の場合は、予約制 月～金 午前9時～午後5時
精神保健相談	こころの健康相談 保健所 健康推進課	22-3110 市役所の場合は、予約制 月～金 午前9時～午後5時
法務相談など	法務相談・倉の上相談<らしの行政相談 市役所別館4階 生活安全課	32-4111(内線:202) 202、203は、予約制 (生活相談 月曜午後1時～午後4時20分 倉の上相談 2階・4階 午前9時～3時30分 <らしの行政相談 3階・4階 午後1時～3時)
女性相談全般	女性相談室 勤労女性センター 男女共同参画課	22-6010 月～金 午前9時～午後5時30分
女性専用相談【新設】	※窓口・電話ともに 土曜日のみの受付に なります	小樽市中部地域包括支援センター 小樽福祉センター1階 090-2500-9863 月～金 午前10時～午後3時(のみ) ※窓口開館時間 令和3年11月13日(土)～令和4年2月26日(土) の土曜日のみ(令和4年1月1日は、お休みです)

生理用品で困っていませんか? 相談窓口で生理用品を提供します!

- 配布内容 お1人様1セット(生理用夜用1パック) 1封筒に入れてお渡しします。
- 袋の中に、相談先の一覧が入っていますので、参考にしてください。
- なくなり次第、終了となります。

お申し込みの窓口は、簡単なアンケートにご協力をお願いします。

- 福祉総合相談室「たるとび」市民生活課1階 32-1124
- こども福祉課 市役所別館5階 32-4111(内線:315)
- 子育て世代総合支援センター「にこにこ」保健所庁舎 32-2208
- こども家庭課 保健所庁舎 32-2208
- 健康増進課 保健所 22-3110
- 生活安全課 市民生活課4階 32-4111(内線:202)
- 男女共同参画課 勤労女性センター 22-5904
- 福祉サービスセンター 22-3117
- 福祉サービスセンター 26-1500

※窓口での配布は、月～金曜日09:00～17:20です

<配布場所一覧の窓口> 簡単なアンケートにご協力をお願いします。

事業についてのお問い合わせ先
福祉総合・生活安全課 小樽市社会福祉協議会 24-1500
小樽市 生活福祉課 男女共同参画課 22-5904

お申し込みの窓口は、右のQRコードを読み取らせ、またはカードを配布場所にお持ちください

地域女性つながりサポート事業